



菅並地区水害・土砂災害に強い地域づくり計画(案)

①そなえる対策(避難計画)

資料3-1

■災害リスクと避難のタイミング

- 大型台風など、事前に大雨が予測される時は、早い段階（明るい時間帯、浸水が無い状態のとき）に避難場所「菅並集会所」に行くことが第一
- 浸水エリアや土砂災害のおそれがある区域の方は、出来るだけ早い段階で、安全なルートを使って、安全な場所に避難する！

避難の目安

- 1.5m (レベル3相当)
- 1.0m (レベル4相当)



中川原橋 (高時川)

【土砂災害のおそれがある区域】

- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域

【浸水深】

- 0.5m未満
- 0.5m~1.0m未満
- 1.0m~2.0m未満
- 2.0m~3.0m未満
- 3.0m~4.0m未満
- 4.0m~5.0m未満
- 5.0m以上

凡例

- 自主避難場所
- 簡易量水標

避難の目安

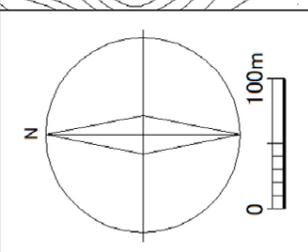
- 1.5m (レベル3相当)
- 1.0m (レベル4相当)



中川原橋 (高時川)

【避難のタイミング】

- | | |
|--------------------------------|------------|
| ① 避難準備・高齢者等避難開始が発令された時 | 【警戒レベル3】 |
| ② 大雨・洪水警報が発令された時 | 【警戒レベル3相当】 |
| ③ 土砂災害降雨危険度メッシュ単位情報が「赤色」になった時 | 【警戒レベル3相当】 |
| ④ 高時川の量水標水位が-1.5mに達した時 | 【警戒レベル3相当】 |
| ⑤ 避難勧告等が発令されたとき | 【警戒レベル4】 |
| ⑥ 土砂災害降雨危険度メッシュ単位情報が「薄紫色」になった時 | 【警戒レベル4相当】 |
| ⑦ 土砂災害警戒情報が発表された時 | 【警戒レベル4相当】 |
| ⑨ 高時川の量水標水位が-1.0mに達した時 | 【警戒レベル4相当】 |

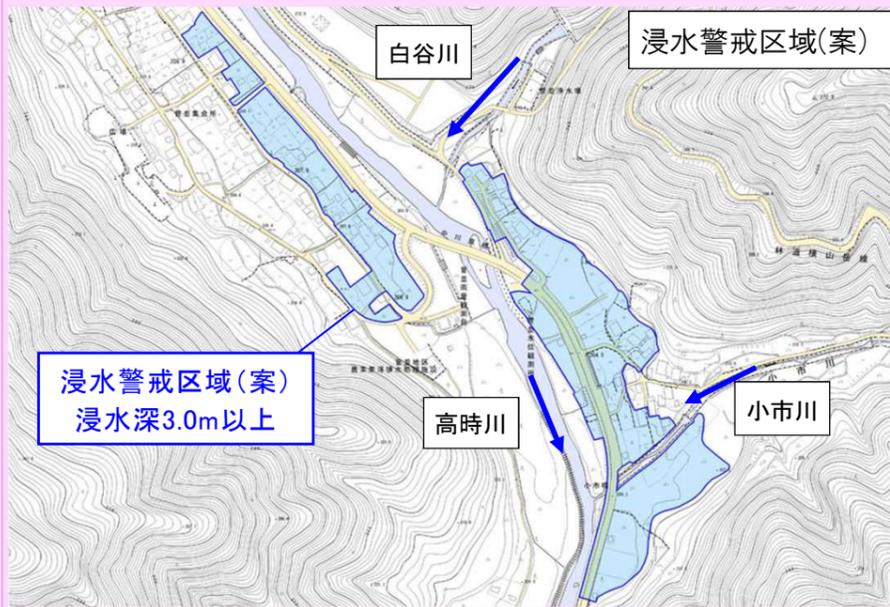


菅並地区水害・土砂災害に強い地域づくり計画(案)

②とどめる対策(安全な住まい方)

1. 浸水警戒区域内(案)で家を新築・建て替えする時は、「①水害に強い家の建て方」を参考に逃げ場所のある家となるようにしていきましょう。
2. 「②宅地嵩上げ浸水対策促進事業」は、浸水警戒区域の指定後に利用することができます。

■ 浸水警戒区域(案)

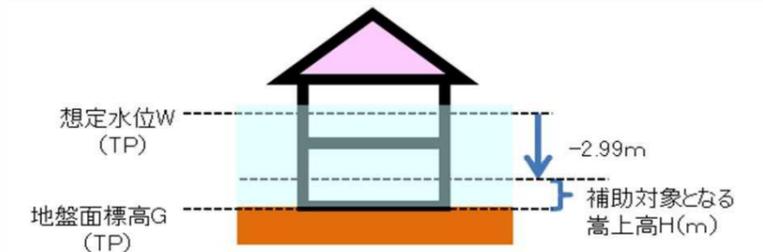


①水害に強い家の建て方



②宅地嵩上げ浸水対策促進事業 (既存不適格住宅のみ)

浸水被害から県民の生命、身体および財産を保護するためには、ソフトとハードのあらゆる対策を組み合わせた「多重防御」が必要であると考えています。滋賀県では、「多重防御」による人命被害回避方法への支援制度の一つとして、「宅地嵩上げ浸水対策促進事業」を実施しています。この事業は、「浸水警戒区域」内の既存住宅の、住宅の改築(建て替え)および増築時に、地盤の嵩上げ(盛土、法面保護)工事、RC造、ピロティ化等工事の費用を助成するものです。



項目	算出式	金額
A. 補助上限額		4,000,000円
B. 標準工事費	下記の条件により算出した標準工事費×1/2 ・工法:土盛り工法(なお、嵩上げのみを実施する場合は曳家を含む) ・面積:補助する建築物の建物面積の2倍 ・高さ:想定水位-2.99m-地盤面標高	想定浸水深および既存建物面積により算定する額
C. 申請者の見積額	※嵩上げ等に係る経費分×1/2	見積額×1/2
補助額		A,B,Cの最小値